
第4回 統合準備委員会及び第6回 総務部会 合同会議(板橋・東)

《 令和元年10月9日(水) 午後7時00分～ 市教育棟2階会議室 》

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 検討部会経過報告等について(総務部会)

総務部会長： それでは総務部会の検討経過をご報告いたします。

まず、1番目、体操服及び上履きについてです。アンケート結果で上位となっていた「A, B, E」のデザインを中心に検討して、その結果、長袖半袖ともに、「E」デザインのマリンブルーということで決定しました。上履きについては現行品ではなく、体操服に併せたマリンブルーの色味に近い商品で進めることとして、本日の合同会議で協議及び決定したいということです。

続いて学校名についてです。学校名の募集の結果、49種類の学校名についてボルダ投票を実施して、17種類へ絞り込みを行いました。ただその会議の中で、新しい学校名を公募しましたが、既存の学校名、「板橋」が募集数の5割を越えた結果であったことについて、「学校名が変わることが前提ではないのか」というご意見がありまして、総務部会内でも議論となりました。

続きまして、通学方法については、事務局が前回から修正したルート図を共有しまして、今後、教育委員会が保護者を対象にスクールバスに関する説明会を実施していくということになりました。その他、バス停車場所「板橋小学校前」については、県道での降車が危険ではないかという議論があったため、位置の決定については、今後学校と事務局が改めて協議を行い、決定していくことに致しました。

4番目、その他の議題ですが、校章、校歌、閉校事業関係、開校記念式典については、次回以降の課題としております。

提案事項です。まず(1)上履きは体操服のカラーに併せて、色合いの近い商品で検討することになりましたので、本日の合同会議において、協議及び決定したいと考えております。関連として体操服の名札についても、体操服の販売時に付けるかどうかというところを、本日、協議及び決定したいと考えております。以上です。

委員長： 総務部会長からの報告が終了しました。総務部会として3つの検討経過と、上履き等に関する提案事項がございました。この後、協議事項(2)や(3)で、上履きや学校名の第2次選考については、ふれていきますので、この段階で全体を通じて、皆様から何かご質問やご意見はございますでしょうか？

委員全員： (意見なし)

委員長： それでは、無いようですので、全体を通した総務部会の報告としては、現在の検討経過を承認し、通学方法については決定とし、事務局で保護者説明会などを開催して完成させていただく。その他、校章や校歌については、引き続き、部会において検討いただくということでよろしいでしょうか？

委員： すみません。学校名のところについて確認です。先程総務部会の会議の中で、「新しい学校名で公募したが5割が板橋だったというところに関して、議論が生じた」とありまして、そこについてどうかという部分があります。あと、市も事務局としているので、市としての考えがあれば、方向性を示すべきだと思っています。現在、既存の校名である「板橋」というのが候補にある時点で、市としては容認していると考えてよろしいのでしょうか？確認したいと思います。

事務局： ただ今のご質問につきまして、まず学校名の募集要項の検討についてですが、当初事務局から提案させていただいた内容としましては、「既存の校名は使わない」という内容の募集要項でご提案させていただいた経緯があります。しかしながら、総務部会の会議の中で、そこは自由な発想でよいのではないかという議論になり、総務部会の結論としては、自由な発想で既存の校名を制限せずに募集をすることになったという経緯がございます。そしてその後、この統合準備委員会の中で、その内容で承認をいただきまして募集をかけたという経過がございます。行政としては、当初から申し上げているとおり、基本的に新しい学校を作るというスタンスは変わってはおりません。その中で例えば、学校名が板橋小学校もしくは東小学校というような結果が出て、結果として名前が変わらなくても市としては体操服の変更等もございまして、校章、校歌等の変更も想定しておりますので、結果校名がどちらかの学校名を引き継いだとしても、新しい学校を作るというスタンスは変わらないというものでございます。

委員長： よろしいでしょうか？

校名につきましては、後ほど議論していただきたいと思っております。

では決定事項については、本委員会での検討を終え、今後は、事務局にて対応をお願い致します。なお、必要に応じて本委員会に報告することがあれば、よろしくお願いたします。

次に、協議事項（2）「上履き（及び名札）の検討について」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

(2) 上履き（及び名札）の検討について

事務局： それでは、事務局より説明をさせていただきます。

まず、上履きの検討についてですが、現在、板橋小学校と東小学校・三島小学校の上履きにつきましては、同じメーカーの色違いの商品が採用されているという状況です。今回、新たな体操服に決定したというところで、上履きについても、どのように検討していくかということが総務部会でも協議がなされております。結論としましては、体操服のマリンブルーというカラーに合わせまして、新たな上履きを検討していくこととなり、本日の合同会議において決めていただきたいというところに至っております。

本日は、体操服が採用された事業者の担当者の方にご出席いただいております。上履きのサンプルを手配いただきましたので、本日の合同会議で、ご検討いただきたいと思っております。

それでは、商品説明や価格等について、ご説明をお願いいたします。

事業者： (商品説明)

委員： ありがとうございます。

事務局からの説明と事業者からの上履きの説明が終了しました。

ただ今、受けた説明について、また、何か既存の上履きと比較してみてもご意見等やご質問はございますでしょうか？総務部会のほうで色を合わせたものということで用意していただいたので、こちらのご意見がないようでしたらこちらの上履きについては、ご提案いただいた商品ということで、決定してもよろしいですか？

委員全員： (異議なし)

委員長： ありがとうございます。

事務局： 委員長、決定事項について念のため確認をさせていただきます。

上履きにつきましては、〇〇〇〇という商品で、新たな体操服に近い色味というところから、カラーはコバルトブルーでよろしいでしょうか？

委員： 1点だけ聞いてよいですか？

これの販売実績はどのくらいかわかりますか？

事業者： ただ今300店ほど取り扱いをしております。つくばみらい市につきましては、陽光台小学校様と富士見ヶ丘小学校様でネイビーをご採用いただいております。

委員： ありがとうございます。

委員長： それでは上履きにつきましては、こちらの商品、〇〇〇〇で、再度確認ですが、こちらで決定いたします。それでは関連事項として、名札の協議に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局： それでは、体操服の名札について事務局より説明をさせていただきます。
体操服については、先ほどの説明のとおり新たなデザインで原案が決定している状況ではございます。それに伴う名札について、体操服の関連事項ということで、どのようにするかをご審議いただきたいと思います。
- 現状としまして、板橋小学校につきましては、体操服を販売する際に、名札が既に体操服に付いている状態で販売されております。東小学校と三島小学校につきましては、名札が付いていない状態で、ケースに入れる安全ピンタイプのものを使用しているという状況です。先生方間違いないでしょうか？今回、新たな体操服となるにあたり、体操服の発注の納期等もございますので、名札を付けて体操服を販売するのかどうか、ただ今の現状を踏まえまして、ご審議をお願いしたいと思います。事務局からの説明は以上になります
- 委員長： 事務局からの説明が終わりました。
各小学校の状況についても説明がありましたが、名札について、どのようにしていくか、皆様のご意見やご質問をお願いいたします。
- 委員： 一つ確認させて欲しいのですが、この体操服に縫い付ける名札、今このご時世と言ったらおかしいですけど、名札って普段学校でしか使わないと思っ
て、体操服に付いていると登下校時に名札付けっぱなしということですよ？防犯上大丈夫なんでしょうか。そう思って三島小は付けていないという理解をしていました。
- 事務局： ただ今〇〇委員からご質問がございました点については、名札を付けて登下校しているときに、不特定多数の方に名前がわかってしまうということがございます。それで誘拐犯とかが名札を見て「～ちゃん」「～君」と呼んでしまい、子どもは「お母さんが～」とか「お父さんが呼んでるよ。」と言うと、安心してつい
て行っちゃうということがあって、そういった危惧から名札を付けずに登下校するというのが全国的な流れになっているのかなと思います。今回議題とした部分については、説明が重なりますが、体操服が4月に間に合うようにというところから、現状の板橋小学校のほうでは名札が付いているという状況から、その部分はどうにしましょうかというところを今日ご協議いただきたいと思いますというところ
でございますので、ご審議のほう宜しくお願い致します。
- 委員長： 先程の事務局のほうから、板橋小学校は名札が付いている状況と、三島小学校と東小学校では安全ピンタイプの名札を付けているという状況をご説明いただいて、今回新しくなる体操服において、どちらにするかという協議をしていただ
きたいと思います。
- 委員： 板橋小学校ではたぶんずっと付けてきているんですよ。名札が既に付いてい
たほうが、すぐに教員が名前を書けるという便宜上のものであったのではないか
と思います。防犯上はやはり登下校中に名札がないほうが望ましいと思っ
ています。ただ、安全ピンタイプは運動する時には使用しないほうが良いという想いは

あるので、そのところはうまくクリアできないかなとは思いました。

委員：名札って学校で名前がわかるようにということですか？

委員：そうですね。良い行いをして、これは誰が良い行いをしたのだろうという時に、先生達がすぐに何年何組の誰君が良いことをしていましたという時に、名札が付けていたほうがわかります。

委員：ありがとうございました。

委員：つくばかどこかはボタン式で、学校についたらゼッケンのように付けているという話を聞いたことがあります。確かに運動の時、安全ピンは危ないと思います。

委員長：三島小学校と東小学校では安全ピンタイプということについて、体育の時はどうなされているのでしょうか？

委員：人数の関係もあると思うのですが、東小学校は少人数ですので、私服で学校に来た際に安全ピンタイプの名札を学校で付けて、当然、帰りには外して帰るという流れです。体操服に関しては、名前がわからないということはほぼありませんので付けていません。大きい学校になったらそういう問題もあろうかと思えます。あと、新しい体操服に関しては先程、メーカーさんに確認したら名前が書けるように中にネームタグが付いているということを考えると、名札は付ける必要はないかなと思います。

委員：おそらく板橋小学校でも、安全ピンタイプの名札は使用していますよね？ただ今の協議事項は、体操服に付けるかどうかですので、板橋小学校ではどう考えていらっしゃるのか、ご意見をお願い致します。

委員：皆、無くてもよいと言っています。

委員長：無くてもよいという意見が多いので、体操服の名札につきましては、このまま無しということで行きたいと思いますが、よろしいでしょうか？

委員全員：（異議なし）

委員長：ありがとうございます。

では次の協議事項（3）「学校名の第2次選考について」事務局より説明をお願いします。

(3) 学校名の第2次選考について

事務局： それでは、学校名の第2次選考について、説明をさせていただきます。

前回の統合準備委員会の決定事項としまして、総務部会として学校名を15種類程度に絞っていただき、本日は東地区と板橋地区の地区構成人数を合わせた上で、1回目はまずボルダ方式で投票を実施する。そして、上位となった1～5位までの学校名について、本日2回目として単記投票、一人1票の投票を行い、原案を決定していくということで、決定しておりました。過日開催されました総務部会では、当初15種類程度ということでしたが、結果として17種類の投票があったことから、本日は17種類の学校名が挙がっております。

この進め方について、特段のご異議がなければ、第2次選考としてボルダ投票に進んでいきたいと思いますが、1点だけ皆様にご審議いただきたい点として、ボルダ投票を実施するにあたりまして、皆様お一人お一人が何位まで順位付けをして学校名の投票を行うのかをご審議いただきたいと思います。事務局からの説明は以上です。

委員長： 事務局より説明が終了しました。投票の方法については、前回の決定事項の確認という部分でした。また、ボルダ投票の順位を何位までとして投票するかをご審議いただきたいということがございました。このことについて、皆様からご意見やご質問はございますでしょうか？

委員全員： (意見なし)

委員長： 特にご意見ないようでしたら、今回のボルダ投票は5つに絞り込むところですので、これで決定ということではないのですが、まずは一人3点を選ぶということで行きたいと思いますが、いかがでしょうか？

委員： すみません、前回の総務部会で、板橋小学校という既存の名前を使うということについては、確かに話には出てきていました。そんな中で、東小学校側のイメージとしては、新しい学校ができるというような発想をもって考えていたところがあります。確かに自由な発想で板橋小学校になったということであれば、それは確かにそういうことだとは思いますが、それが新しい学校という意味合いでは、こうやって集まっていること自体が、非効率的なことになっているんじゃないかと思います。色々新しいことを考えて、体操服から学校名から校歌から校章まで考えているのに、学校名だけが板橋小学校ということであれば、逆に市は対等統合ではなくて、吸収合併とかそういうかたちで、指導してもらった方が、極端な話、東小学校側からすれば、納得はいきます。しかし、当初、東地区の地域住民に説明をした際は、対等合併ということを前面に出して説明を行ったわけです。ここで板橋小学校でもいいですよということを自分では言えないですし、実際、板橋小学校という名前になってしまったら、地域住民に持ち帰ってお話した際、対等合併じゃなかったのかという話にまで波及していくのではないかなと思うのです。確かに募集結果の過半数が「板橋」ということは蔑ろにできるような数

字ではないことは、重々わかっているのですけれど、その部分を含めて考えていただきたいと思います。東小学校という学校名が募集結果に載っていないのは、新しい学校をイメージしていた結果であると自分は思っているのです、そのところを尊重していただきたいと思います。

委員：このことに関しては、9月に学校名の募集をした際に、板橋小学校の保護者からは、「板橋という校名が変わるとは思わなかった」、「板橋小は残るから、そのまま板橋小だと思った」、「板橋小という名前が残らないなら、それをきちんと説明して欲しい」、「説明会をもって欲しい」という意見が多く出ていました。このまま学校名が決定するかもしれないですが、そのあたりが住民に行き届いていないので、やはりどこかで説明会をやっていただかないと保護者の方も納得ができないような状況にあります。資料に書いてありましたとか、広報等を見ればわかったじゃないですかと言われるかもしれないですけど、学校名は皆変わらないだろうという想いが多かったみたいです。一度説明会をきちんと開いていただかないと、このあたりは進んでいかないのかなと思っております。以上です。

事務局：ただ今、〇〇委員からございました説明会につきましては、昨日板橋小学校のPTAとして説明会を開いて欲しいというご要望をいただいたところでございます。事務局としましてそのご要望に対しまして、前向きに検討しているところでございます。

委員長：参考までにですが、昨日、谷井田小学校・三島小学校の統合準備委員会で学校名に関する協議があったということですので、どのように決めているかをお話していただいてよろしいですか？

事務局：谷井田・三島統合準備委員会のほうの決定方法ですが、まず総務部会で同じように第1次選考を行いました。板橋・東の統合準備委員会と違いがある点は、総務部会で6つに絞って、6つの候補に対して単記投票を行ったところでございます。谷井田・三島統合準備委員会の原案としては「谷井田小学校」で決定したという状況になってございます。以上です。

委員：行政の人からすれば説明会は何度も開催してきたというお話が返ってくるんだと思うんですけど、まだこれだけ東や板橋の方がお互いの認識が違うし、板橋小学校の保護者の方も学校名が変わることは聞いていないという意見がこれだけある中で、このまま本日絞っていくことが正しいやり方だと思っていられるのでしょうか？

事務局：これまでの統合準備委員会や総務部会の中でもお話させていただいていたかと思いますが、学校名につきましては、来年4月統合に間に合うように、出来るだけ早い段階で子ども達が統合に向けて楽しみになるようにしていきたいということがございますので、今日原案を決定できればという考え方は持っています。

委員： 今後、板橋小保護者を対象に説明会をして欲しいと先日お伝えしたのですけれど、それは原案が決定したことに対する説明になるのか、それとも原案が決定する前の説明会とでは、全然説明会の趣旨が違ってくると思うんですね。板橋小学校保護者は原案が決定する前に、説明を聞きたいと思っているので、そこを考慮していただくことは可能ですか？

委員長： 暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員長： 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

PTAから説明会を開催して欲しいという要望があったということですが、今日は総務部会が第一次選考をした結果が挙がってきております。そして、三島小学校・東小学校・板橋小学校の代表の皆様が人数を揃えてボルダ方式で投票をするということで進めてきましたので、様々なご意見がございましたけれども、そのあたりを踏まえた上で、今回この挙がってきました校名に関して、投票をしていただきたいと思いますが、そのように進めていってもよろしいでしょうか？

委員： 何個に絞るんですか？

事務局： まずはボルダ投票ということで、上位の5種類に絞っていただきまして、その5種類について単記投票で一人一票の投票を行い、順位をつけていくというところを想定しております。

委員： 最終的に1個というかたちになるのですか？

事務局： 順位付けはされるかたちになります。

委員： そうしてしまうと揉めるかたちになっちゃうのではないですか？5つ選ぶんだったら、選んだところで止めておき、その段階で説明会をして、板橋小の保護者に納得してもらおうようなかたちで市にやってもらうのが一番良いかたちなんじゃないでしょうか？もし、1個に絞ってこうなりますよって言ったら、学校名が変わるかどうかのことだけで、この統廃合自体が「ふざけるな、やらないよ」ってかたちになるかもしれないです。ですので、1個に絞るんじゃなくて、本日は5個に絞っておいて、この5種類が挙がっていますということを、板橋小学校で説明をし、納得していただいて「この5個の中から選びます。」と説明していったほうが、決めやすいと思うのですけれど、どうでしょうか？

事務局： ○○委員ありがとうございます。ただ今○○委員からあったご意見ですが、ボルダ方式で、例えばですが2つないし3つ程度、皆さまに投票いただいて、いくつかの候補が出てくると思います。その投票の順位の高いもの5つを統合準備委員会及び総務部会としての原案候補ということで、市のほうにご提出いただいて、行政としてはそれを受けて、説明会等々、その中から決定していくというような流れのご提案かと思えます。事務局としてもその対応は、可能かと思えますので、そのことも含めて皆様のご審議をお願いできればと思います。

委員長： ただ今提案がございましたが、そのような方向でいかがでしょうか？

委員： 前回の総務部会で、候補の学校名の中に、板橋という学校名が残っていることに対して、もう一度議論していただきたいという意見を出したと思うのですが、今日会議の中でそのことについて、もう一度話し合っただけなのかと思っていたのですが、今のところそういう内容ではないので、改めてここでもう一度言いたいと思います。

東小学校地区の地区の方とかPTAに説明している内容というのが、全く新しい学校を作るので、学校の名前も勿論、変わりますという説明を、今まで何回もされてきたと思います。募集要項の中に、自由な発想で考えてくださいという一文が入ったことは私は全然良かったと思うのですが、市の考え方として、地元で説明した内容をぶれずに変えないで、地元にした約束をちゃんと最後まで守っていただきたいと思えます。このまま板橋小という名前を残して審議してしまったら、それは地元の方に説明したものと違う内容で話が進んでいるということになると思います。もう一度考えていただきたいと思えます。

事務局： 事務局としましては、今でも新しい学校を作る、対等合併というスタンスは変わっておりません。学校名については、第二回の総務部会において、ご審議をいただいたご募集要項の中で、私どもがご提案させていただいたものについては、「既存校の名称は使わないでください。」という一文を入れたかたちでご提案をさせていただいたところでございます。

しかしながら、総務部会の中では「自由な発想で募集」ということで補正が示され、統合準備委員会の中でもそちらが承認されたというところから、この募集の方法になったという流れでございます。行政としてはそうなってくると当然、板橋とか東という現在の校名は出てくるという想定はしておりましたが、万が一名前が変わらなかったとしても、新しい学校を作っていくというスタンスは今でも変わらないと考えています。

委員： 学校名が変わらないパターンがあるという説明はされましたか？東小学校のPTAや関係者は、学校名は新しく違うものになるのだと思って、新しい学校名を考えてきているわけですよ。募集要項に「既存の名前を使いません」という一文は入っていなかったかもしれませんが、東小学校の関係者達が説明を受けてきたものが、既存の名前ではなく新しい学校名を作るというお話の中で、今まで話

しを進めてきたわけですから、その一文が入っているかないかではなく、私たちに説明してきた約束を守って欲しいということです。

事務局： 行政としましては、総務部会・統合準備委員会の皆さまにお願いをして、色々なご審議・ご協議をいただいている中で、総務部会・統合準備委員会で決定いただいたことについては真摯に受け止めて対応していくという考えがございます。また、皆様方にご検討いただいた募集要項、学校名の選定方法につきましては、応募された学校名を参考として、統合準備委員会で協議・検討の上、選定され、市が決定しますという文面があります。また、但し書きで、必ずしも応募数の多い名前を学校名として決定するものではありませんということについても、皆様方にしっかりとご審議をいただいて、その結果を行政として真摯に受け止めて進めていくという考えでおりますので、ご理解いただければと思います。

委員長： それでは、本日の学校名の進め方について、先程、〇〇委員からありましたボルダ投票をして説明会をしっかりと行い、その後校名を絞るという提案と、〇〇委員からありました東小学校・板橋小学校ともにしっかりと説明を行うということは同じですけれども、今回は投票をせずに、説明会をしてから、投票をしっかりと決めていくという2つかなと思うのですけれども、委員の皆様いかがでしょうか？

もしくは〇〇委員からございました既存校では新しい学校ではないじゃないかというご意見もございましたので、「板橋」を外して投票するという方法もございます。ご意見伺いたしたいと思います。

委員： 校名を募集する前に既存の校名を使うか使わないかについては、しっかり話し合いで決めたので、板橋は投票から外さないで入れるべきだと私は思います。皆が皆板橋と書いたわけではないでしょうけど、板橋という結果があれだけ出たわけですので。

委員： 投票用紙のほうに当初「既存の名前は使わない」という文言が入っていたにも関わらず、入れないことにした協議の経緯はよく存じてはいるのですけれども、その時点で我々三島・東はそうなんですけれども、もっと強く言うべきだったということは終わってから思いました。谷井田・三島統合準備委員会の原案が「谷井田」になったからこんなこと言っているわけじゃないのですけれども、結局、自由な発想・自由な意見をもって総務部会や各部会やろうという中で始まったと思うのですよね。そんな中で通学方法はバス利用者負担金なし、当初お金出すような話もあったのにゼロになったし、三島小のスクールバスは全員無料になったんですよ。こういうことは自由な発想をもって開始されたわけであって、言葉がまとまらないですけれども、先程〇〇委員がおっしゃったように、これは結果なんですよ。名前が出た結果として受け止めるしかないのです、これはもうこのまま投票するしかないのかなと私は思います。ただ、今日決めるのは1校ではなくて、5校なり、もしくは板橋小へ学校説明をもった上で、話し合いということがよいと思います。

委員：先程お話しをさせていただいたところはあるのですが、やはり〇〇委員がおっしゃったとおり、板橋という名前の投票結果は確かに認めざると得ないというか、数字は蔑ろにはできないことはわかっております。ただ、説明会開催という話で板橋からも出ているようなので、重複してしまうのですが、説明を受けている中で、納得した部分とちょっと違うんじゃないかと思う部分もある中で、説明に来ていただいた行政の方には、「板橋小のほうでも説明会やってください。」ということはその都度何度かお話していたと思うんですよね。どうしても吸収されるというイメージが大きいということは東小学校の皆が思っていたので、逆に板橋小側が吸収合併と感ずるといことは、すぐにわかることじゃないですか。ですので、言い方悪いですが、東の地域住民達のガス抜きだけやってというイメージが払拭しきれないというか、東側としてはその時点で言いくるめられはじめていたのかなと正直感じてしまいます。

結果、板橋小学校となったとしてもならなかったとしても、その説明会を東から要望したことに対してやっていただけなかった、板橋小学校の方達から要望がなかったからやらなかったとか、そういうことではないと正直思います。今回5個まで絞ったという説明会を、仮に板橋小学校地区でやったとしても、それがどのタイミングでどういう内容を説明されるかわからないですが、仮に5つのうちの2つは「板橋」とひらがなで「いたばし」と2つ入っていたら、どうしようもないじゃないですか。あくまでも東小学校がなくなっちゃうからというだけではなくて、新しい学校に行くという感情すら持てずに、子ども達には何て説明すればよいのかということが出てきてしまいます。本日皆さんの時間も限られる中、お忙しいところ来ていただいておりますので、投票はするべきだとは思いますが、ただ、私からは言えないですが、投票に「板橋」「いたばし」というこの2つを入れる入れないという扱いを、市のほうから指導していただきたいと思いません。

委員長：〇〇委員からご意見ございましたが、統合準備委員会として決定していくという進め方で行っています。そのため、出てきた名前に関して市のほうで入れる入れないというのは決定できませんので、統合準備委員会の皆様でしっかり協議して決めていかなければならないのかなと思います。

おそらくこのままお一人お一人ご意見を伺っていると、進まなくなってしまうと思うので、今回まず、投票をして5個決めていくのか、それともしっかり説明会を行ってから、再度、投票で決めていくのかという2択で皆さん挙手で方法を選んでいただきたいと思いません。まず、そのやり方でよろしいでしょうか？

委員全員：（意見なし）

委員長：ご異議ないようですので、まず本日ボルダ方式で5個決めて、その後、各学校に再度説明をするという方向でよろしいと思う方は挙手をお願いします。

委員：（挙手少数）

委員長： それでは、本日は投票をせず、市から詳細な説明をしてから再度行うということで、今回は進めていきたいと思います。その後の校名の決め方・進め方については、こちらでお預かりして、また検討させていただきたいと思います。
それでよろしいでしょうか？

委員全員：（異議なし）

委員長： では、校名についてはその方向でいきたいと思います。
では、次の協議事項に移りたいと思います。協議事項（４）「検討部会経過報告等について（PTA部会）」に移ります。PTA部会の部会長である〇〇委員より発表をお願いいたします

（４）検討部会経過報告等について（PTA運営部会）

PTA部会長： はい、では宜しくお願ひ致します。
10月2日に行いました第4回PTA部会について報告をさせていただきます。
第3回PTA部会での継続検討として、統合校の板橋小と東小の規約をベースに、事前に東小の二人と板橋小の二人でPTA規約（案）と細則（案）を検討して作ってきたものです。資料はつけてないのですが、第3回会議の時には、両校の規約を左右に並べて、こっちをとったほうがよいかなとか、ちょっとあれかなっていうのをやってきていて、今回、それをまとめたものを案としてもってきています。
前回からの変更点は、PTAの役員の数に関して、現在の板橋小11名・東小5名16名体制から、13名体制にしようということでイメージとしては、板橋から9名、東から4名程度の組織にしようかというところです。また、規約の文言の「父母」を「保護者」に変える予定です。
2つ目の変更点は、組織を統一化ということで、保護者の負荷を減らすために、委員会を減らせるものは減らしていこうということから、児童図書委員に関してはなくす方向でおります。あと、板橋の「環境厚生」・「校外指導委員」と2つ地域の委員会があったのですが、それをまとめる予定です。これについては、パトロール等を減らした関係で、少し負荷が減っている部分があるので、一緒にして地域委員ということにしています。後は、東小の三世代交流会のような行事の継続対応を想定して、地区行事委員というものを設けています。最後に、会費については現在、東小が500円で板橋小が300円ということになっておりますので、安いほうに設定しようというところが変更点となりました。
時間も限られておりますので、規約（案）のポイントだけ言いますと、両校の良いところをもってきていまして、第6章「役員」のところ、現在の両校役員

16名のところ13名へ変更し、会長・副会長・事務局長・幹事が統括・庶務・書記・会計となっております。決定事項のところにあるのですが、「父母」という表記については「保護者」に変更予定です。

細則(案)になりますが、常置委員会として広報委員会・体育厚生委員会、校外指導・環境厚生というところは、第6条にあるような地区委員という書き方になります。第8条のところの地区行事委員会というのが、先程申し上げた三世代交流会のような地域の特別な行事を継続していくことを想定し、新設しております。

以上のようなところを議論してきておりまして、もう一度PTA規約に戻りますが、規約(案)を各校のPTAに持ち帰って、次回11月20日までにPTAの意見を確認した上で決定していこうという流れです。

第3回会議の主な意見として、児童図書委員会はなくしていく方向について、東小学校については司書が来て、カバーの補修などをやっていますよというご報告をいただいたり、東小学校には広報委員会がないので、発行物の実物を見たいというご意見が挙がったりして、本日、東の〇〇委員にお渡しいたしました。以上が規約についてです。

今年度の予算についてですが、次年度の県P連へ出すお金を準備金として残して、それ以外はゼロという方向になっているので、準備金の金額を確認していくというところが決定事項となっています。

主な意見は今申し上げたとおり、PTA会費は新しいPTAを設立ということなので、板橋小と東小のPTA会計は今年度3月末をもって閉じるというところで、準備金を残して、ゼロにしていくという方向。使い道については、具体的に決まっていなかったもので、東小学校に関しては芸術鑑賞会での支出や、保護者の体操服の補助等を考えていますという情報共有をいただきました。あと臨時総会を開催していくような話もしております。具体的には、2月末の委員会で、臨時総会を開催して、今年度のPTA活動を終えていくという方向で確認をしています。以上が予算のところです。

続いて、個人情報保護についてです。事務局より資料をいただきましたので、新しい学校では運用していこうという方向で考えていて、次回その方針を決めようということをお話しています。学校の事務教員のからも「保護規定があったほうが良い。」というお話をいただいたり、前回の会議の中では、個人情報の管理元をはっきりさせたほうが良いというような意見がありました。

続いて、設立総会についてです。先程話しましたが、今年度3月末をもって来年度から新しい学校になりますので、役員は年内くらいには決めたほうが良いというアドバイスを事務局からいただきました。総会資料は早めに3月中に確認をしたほうが良いというお言葉もいただいております。

5番目「その他」ですが、規約作成や設立総会にあたり、組織図があったほうが、わかりやすいと思いますということをお話いただきましたので、作っていく方向で進んでいます。また、通常と違う日程感で進んでいくことがありますので、そのあたりのロードマップを作っていこうと考えています。

検討経過については以上になります。今後の予定ですが、11月20日に第5回を開催予定です。報告は以上です。

委員長： PTA部会長からの報告が終了しました。ただ今の発表につきまして、全体を通してご意見・ご質問はございますでしょうか？

委員全員： (意見なし)

委員長： 無いようでしたら、全体を通してPTA部会の報告としては、現在の検討経過を承認し、引き続き、部会において検討いただくことでよろしいでしょうか？

委員全員： (異議なし)

委員長： ありがとうございます。それでは引き続き部会としての協議をお願いいたします。

それでは協議事項は(1)から(4)まで全て終了しました。

続きまして、次第の4「その他」について、事務局よりお願いいたします。

4 その他

事務局： (次回の日程説明)

委員長： それでは、以上を持ちまして、本日の協議事項は、すべて終了しました。皆様から何か全体を通してご意見等ございますでしょうか？

委員全員： (意見なし)

委員長： 無いようですので、進行を事務局に戻します。長時間に渡りご審議ありがとうございました。

5 閉会

以上